

## 「仙台市スポーツ推進計画」見直しに関する検討委員会委員の選任について

## 1. 検討委員会設置の目的

平成 24 年に策定された「仙台市スポーツ推進計画」の改訂版の策定に向け、現在スポーツ推進審議会にてご審議いただきながら、計画の見直し作業をすすめているところであるが、より集中的かつ効率的に審議を行なうため、本審議会内に「検討委員会」を設置するもの。

なお、これまでの見直し作業においては、昨年 12 月 22 日に開催された「平成 27 年度第 2 回スポーツ推進審議会」での承認を受けて、検討委員会を設置し、作業を進めてきたが、審議会委員の任期満了による改選により、4 名の検討委員が解任となったことから、今回新たに 4 名の検討委員を選任し、検討を行っていきたいと考える。

## 2. 委員の選出

「仙台市スポーツ推進審議会に関する条例」第 8 条に基づき、スポーツ推進審議会委員の中から選出する。

～抜粋～

## 仙台市スポーツ推進審議会に関する条例

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

## 3. 委員の構成（案）

- (1) 人 数 6 名（学識経験者 3 名、体育団体 2 名、学校体育 1 名）
- (2) 任 期 委嘱の日から計画（改訂版）の策定の日の前日まで

## 4. 今後のスケジュール

- 1 月下旬 第 4 回仙台市スポーツ推進審議会（パブリックコメント結果報告等）
- 2 月上旬 **第 4 回検討委員会（最終案について）**
- 2 月下旬 第 5 回仙台市スポーツ推進審議会（最終案について（答申））
- 3 月下旬 「仙台市スポーツ推進計画（改訂版）」策定